

# 2019年6月施行 改正建築基準法セミナー

入場無料  
先着順

～ 2019年6月施行分解説～

平成30年6月27日に公布となった平成30年改正建築基準法(平成30年法律第67号)について、1年以内施行分とされていた内容について説明会実施いたします。

第1回 東京西会場 55名

7月5日 金 18:15-20:15

八王子市学園都市センター 第1セミナー室 TEL042-646-5611  
八王子市旭町9番1号

第2回 相模原会場 80名

7月8日 月 13:30-15:30

ボ－ノ3階・ユニコムプラザさがみはら第2セミナー室 TEL042-701-4370  
相模原市南区相模大野3丁目3番2号 bono相模大野 サウスモール3階

第3回 川崎会場 30名

7月11日 木 17:45-19:45

中原市民館 第1会議室 TEL044-433-7773  
川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12

第4回 横浜会場 30名

7月18日 木 15:30-17:30

神奈川県民センター3階 303号室 TEL045-312-1121  
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

申込みは別紙申込書をFAXでお送り下さい

お問い合わせ

(株)神奈川建築確認検査機関 本社 業務統括部

TEL: 045-475-5771